

令和6年度 小野市中小企業 融資制度のご案内

融資対象者

次の条件をすべて満たしている中小企業者

- (1) 市内に主たる事業所または営業所があり、1年以上同一の事業を引き続き経営していること。
- (2) 市または社税務署に税の申告を行い、市税を完納していること。
- (3) 融資金の返済見込みが確実なこと。
- (4) 兵庫県信用保証協会の保証対象業種に限ります。

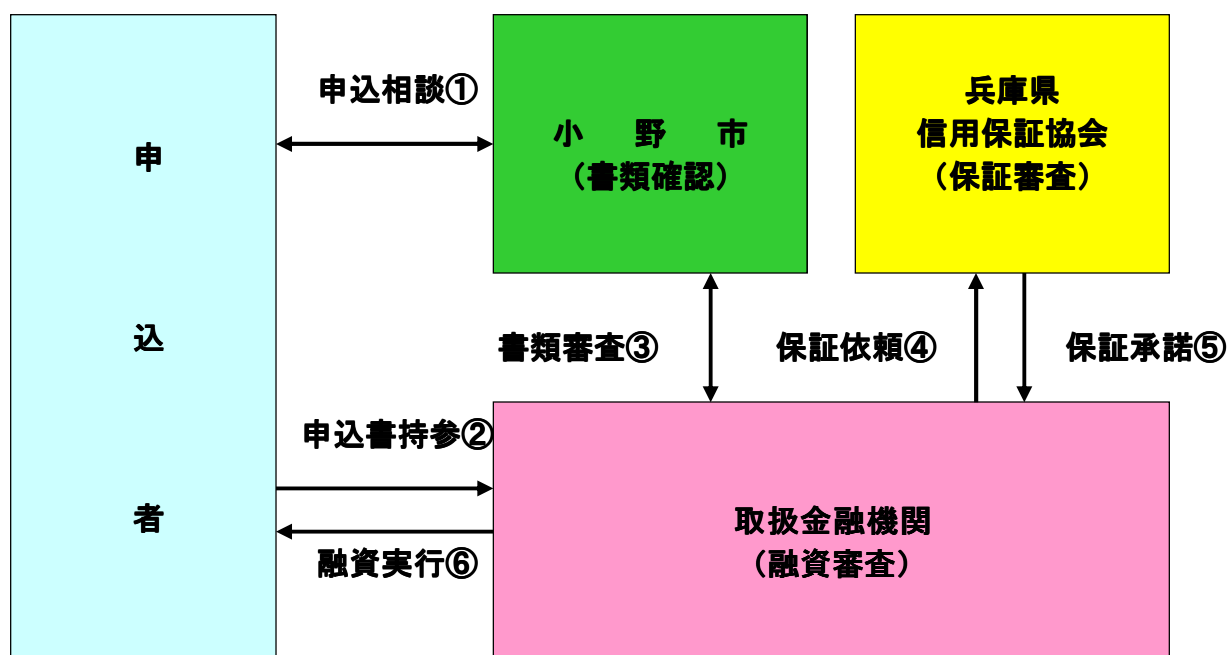
中小企業者

中小企業者	常時雇用する従業員	資本金
個人企業		—
法人	製造業・その他 300人以下	製造業その他 3億円以下
	卸売業・サービス業 100人以下	卸売業 1億円以下
	小売業 50人以下	小売業・サービス業 5,000万円以下

従業員数または資本金額のいずれか一方が該当すれば対象となります。

個人企業については、資本金額は関係ありません。

融資申込みから実行まで



小野市中小企業融資制度一覧

(令和6年4月現在)

資金使途 融資条件等	運 転 資 金	設 備 資 金	転 業 資 金	公 害 除 去 設 備 資 金
融資限度額	1,500万円		500万円	1,500万円
融 資 利 率	<u>年1.10%</u>			
融 資 期 間	5年以内 (但し、設備資金、公害除去設備資金が500万円を超えた場合7年以内)			
措 置 期 間	6ヶ月以内			
返 済 方 法	原則 元金均等月賦払い			
担 保	兵庫県信用保証協会の定めるところによる			
保 証 人	不 要(法人の場合は代表者の連帯保証が必要) ※ 連帯保証人の要件は兵庫県保証協会の定めるところによる			
保 証 協 会	兵庫県保証協会の保証が必要 ※ 兵庫県信用保証協会とは 中小企業者が金融機関から融資を受けようとする場合、その業者の債務保証人となって、借入を容易にするために設立された機関です。保証料は借入者の負担となります。			
保 証 料	信用保証料率について 年 0.45%~1.9%の範囲で、段階的に設定されます。 保証料率につきましては兵庫信用保証協会にお問い合わせください。 兵庫県信用保証協会 西脇支所 TEL 0795-22-6775			
申 込 先	但 馬 銀 行	小 野 市 本 町 6-8	TEL 0794-63-2161	
	み な と 銀 行	小 野 市 敷 地 町 1503-16	TEL 0794-62-7870	
	姫 路 信 用 金 庫	小 野 市 王 子 町 883-1	TEL 0794-63-3311	
	日 新 信 用 金 庫	小 野 市 上 本 町 237-2	TEL 0794-63-1135	
	中 兵 庫 信 用 金 庫	小 野 市 黒 川 町 1826	TEL 0794-62-1616	
	兵 庫 県 信 用 組 合	小 野 市 上 本 町 240-1	TEL 0794-63-2424	
	※上記金融機関の各小野支店			
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転資金と設備資金を同時に借入れできます。その場合の融資限度額は運転資金と設備資金併せて1,500万円とし償還期間は設備資金の場合と同じです。 ○ 公害除去設備資金は他の資金と重複して借入れできます。 ○ 借入金を完済しない限り、再度の借入はできません。 			

融資ご利用にあたって

●申込みはお早めに

申込みをされてから融資が実行されるまでには時間がかかりますので、余裕を持ってお申込みください。

●返済計画は立っていますか？

借入金額・期間等は、事業規模・内容・見込をよく検討し、具体的な無理のない返済計画を立てた上でお申込みください。

●資金の必要性は明確ですか？

設備資金の場合、見積書・契約書などの根拠資料、運転資金の場合は根拠が必要になります。

●申込関係書類はそろっていますか？

申込書類及び関係書類はありのままを書き、記入漏れのないようにしてください。
書類を提出する前に不足書類がないか、よく確認してください。
申込み・審査の過程で追加資料が求められた場合は、速やかに提出してください。

●事業内容の把握を

審査過程で、業績や取引状況等、事業内容の説明を求められます。収益性、成長性等を含め、今後の見通しを把握しましょう。

融資ご利用にあたって

月々の返済額や詳しい融資内容については、申込先の市内金融機関へご相談ください。



融資申込必要書類・チェックリスト

申込みされる方は、下記の表にある必要書類を揃えていただき、不足書類がないか確認欄でチェック(✓)した上で、取扱金融機関窓口へご提出ください。なお、融資審査の過程で追加資料を出していただく場合があります。

下記書類のうち、「写」の場合は、必要に応じて原本を確認させていただきます。

事業形態	書類名	留意事項	確認
個人・法人	小野市中小企業融資あっせん申込書	様式第1号	
個人・法人	信用保証委託申込書	兵庫県信用保証協会が指定するもの	
個人	市民県民税所得・課税証明書	市総務部税務課 ※ 証明を申請する際、使用目的欄に「小野市融資」と必ず記載してください。	
法人	市民県民税所得・課税証明書 (保証人分)	市総務部税務課 ※ 証明を申請する際、使用目的欄に「小野市融資」と必ず記載してください。	
個人・法人	市民県民税納税証明書	市民県民税の納税証明書	保証人
	保証人の市民県民税納税証明書 (法人の場合)	※ 申込時直近のもの (完納を証明するもの) ※ 証明を申請する際、使用目的欄に「小野市融資」と必ず記載してください。	
個人・法人	固定資産評価証明書	市総務部税務課 ※ 証明を申請する際、使用目的欄に「小野市融資」と必ず記載してください。	
個人・法人	印鑑証明書	初めてご利用いただく際に最近3ヶ月以内のものがが必要です。 2回目以降、原則前回までの利用時から変更のあった場合に必要となります。	保証人
	保証人の印鑑証明書 (法人の場合)		
個人	確定申告書写	税務署受付印があるもの	
法人	確定申告書写及び決算書写	※ 確定申告書(税務署受付印のあるもの)	
		※ 決算書写(勘定科目内訳明細のあるもの)	
法人	登記簿謄本		
個人・法人	許認可証などの写	許認可、免許、登録等を要する業種の場合は、その写しが必要です。	
設備資金	見積書、事業計画書(市指定) カタログ等	建物の建築、機械等の設備導入の場合、その原本が必要です。(有効期限内のもの) またカタログ等があれば添付してください。	
	付近見取図、平面図、配置図、立面図 (建物の場合)		
公害除去 設備資金	見積書、事業計画書(市指定) カタログ等	建物の建築、機械等の設備導入の場合、その原本が必要です。(有効期限内のもの) またカタログ等があれば添付してください。	
	公害除去にかかる証明願		

- 信用保証をご利用の皆様へ、申込手続き・申込書記入にあたってのお願い(兵庫県信用保証協会 0795-22-6775)
- ・信用保証委託契約書については、ご本人が直接記入のうえ、署名、捺印してください。
- ・信用保証申込みに関し、あっせんをするなどと言って、あっせん料、手数料、謝礼金等を要求する者があるようですが、保証協会へお支払いいただくのは融資実行時の信用保証料のみですので、ご注意ください。

融資に関するお問い合わせ

● 小野市地域振興部産業創造課商工振興係

〒675-1380 小野市中島町531番地 TEL:0794-70-7137(直通)

● 小野商工会議所 中小企業相談所

〒675-1395 小野市王子町800-1 TEL:0794-63-1161